

＜2026年1月：地区別検討会資料＞

＜別紙2＞

**農業委員会・農業会議提携活動の  
成果・課題と今後の取り組みについて**

西東京市 農業委員会

1. 農業委員会の重点活動の取り組み・成果

項 目	取り組み状況と成果	来年度の取り組み
①年間活動計画の推進	①年度当初に1年間の活動計画を策定し、主な活動やその年度に取り組むべき活動を明らかにした。	①農業に関する情勢の変化を見極め計画的に活動を進めていく。
②研修会等への参加	②農業委員会の資質、見識の向上のため、北多摩地区農業委員会連合会会長研修、北多摩地区農業委員会会長研究集会、農業委員会会長職務代理・部会長研究集会等に参加した。	②日常の活動に生かせるため、引き続き、積極的に参加していく。任期変えに伴い、農業委員の資質向上の研修等を実施していく。
③市政への関与	③西東京市農業振興計画、認定農業者制度、都市計画制度、国民健康保険制度、緑化制度に農業委員が関与。また、毎年「農業施策に関する意見の提出」を行い、農業の現状について、市長・副市長と意見交換を行った。	③引き続き、会長や会長職務代理を中心に市政に関与し、農業委員会と市政の連携を深め、市内農業の現状等について情報提供を行う。
④活動記録カードの活用	④農地調査や研修会、苦情対応や相談などの活動について記録を行った	④記録カードへの記載を継続して行っていく。

2. 農地保全・利活用促進月間の取り組み・成果

項 目	取り組み状況と成果	来年度の取り組み
①農地利用状況調査（農地パトロール）の実施	①相続税等の納税猶予制度や生産緑地の管理徹底及び農地の利用の促進を図ることを目的に、5月に農地部会による農地パトロールを実施し、7月～8月に農業委員が担当地区内農地の事前調査を行い、10月に都市計画課・資産税課の担当職員も同行して実施し、肥培管理の状態によっては、文書による指導を行った。	①改善指導対象者に対して、継続的な管理・指導を行う。また、継続して都市計画部門、JAとの連携も図る。
②日常的な肥培管理業務	②市民からの苦情や問い合わせに対して、地区担当の農業委員を中心に対応した。	②引き続き、地区担当の農業委員を中心に丁寧な対応を図ると共に農業委員会だよりを活用して、農地の肥培管理の重要性を周知する。
③農地利活用の促進	③JA東京みらい農業協同組合と共催し、「農地の維持と納税猶予制度」の内容について、制度の理解・促進を図った。	③引き続き、制度の周知を行い、農地の適正管理に努める。
④都市農地の保全	④JA・農業委員会・行政が連携した「都市農地有効活用連絡会」等を通じて等で、市内の農地の貸借に係る情報を収集・整理し、要望者の同意を前提に情報を共有しながら、農地の貸借を推進に努めている。	④引き続き、「都市農地有効活用連絡会」を活用し、農地の貸借を推進します。

3. 生産緑地バンク（市街化区域）と地域計画（市街化区域以外）について

◇ 生産緑地バンク等の整備状況（〇〇市生産緑地情報連絡会等含む）

（整備した）（する）・していない ※〇印を付してください。

生産緑地バンク（市街化区域）と地域計画（市街化区域以外）の取り組み・成果

項目	取り組み状況と成果	来年度の取り組み
①都市農地の保全	① J A ・ 農 業 委 員 会 ・ 行 政 が 連 携 し、 「都市農地有効活用連絡会」等において、市内の農地の貸借に係る情報を収集・整理して、要望者の同意を前提に情報を共有しながら、農地の貸借を推進し、都市農地の保全に努めている。 ※令和7年4月1以降 新たに3件（賃貸借1件676.13㎡、貸借2件延べ1,742㎡）農地貸借が開始される	①引き続き、「都市農地有効活用連絡会」を活用し、農地の貸借に係る情報を収集・整理し、構成員間で共有することにより、農地の貸借を推進していく。

4. 認定農業者・認定新規農業者等への支援

項目	取り組み状況と成果	来年度の取り組み
①認定農業者制度による農業者の育成	①「認定農業者制度審査委員会」に、農業委員会会長及び会長職務代理がメンバーの一員となり、認定申請を行った農業者への助言・指導・意見表明を行った。	①認定農業者制度に準じる制度を新たに構築する予定。
②認定新規農業者への支援	②新規就農者へ定期的な指導や販路拡大等について、助言や相談の対応を行った。	②新規就農についての周知に努める
③認定農業者経営改善支援補助金の交付	③補助率1/2、上限額20万円の農機具等の購入費補助実施している。	③西東京市の農業の中核を担う認定農業者への支援を継続して実施する。
④認定農業者への支援	④認定農業者に対して、堆肥等への補助や市農産物の宣伝に用いる袋などへの補助金の上限額を引き上げ、支援の強化を図った。 また、7年度から新たに認定農業者経営改善支援補助金を見直し、「農業用施設栽培促進支援補助金」を新設。これにより、認定農業者への支援の拡充を図った。	④今後も認定農業者に対して支援を継続して実施する。
⑤認定農業者連絡会の設置	⑤農業経営改善計画の目標達成及び会員相互の交流と情報交換を図り、「安定的かつ健全豊かな農業経営の向上に寄与することを目的に設置している。	⑤講演会や研修会等を開催する予定。

## 5. 地域農業の振興

項 目	取り組み状況と成果	来年度の取り組み
①第3次農業振興計画の策定への関与	①西東京市農業振興計画推進員として、農業委員会会長及び会長職務代理が委員となり、第3次農業振興計画の策定する中で、農業委員会としての意見を発言し、その意見を反映させた。	①第3次農業振興計画において、取組む事業の進捗状況や、農業委員会として実施すべき事業に対して取組んで行く。
②地産地消の推進	②「めぐみちゃんメニュー事業」として位置づけ、市内産農産物を使用した飲食物を飲食店等の協力を得てメニュー化する。 また、今年度は夏・秋冬に期間限定のメニューを新たに販売してもらうなど、地産地消を推進する目的の事業を実施した。 ※夏メニュー：市内15店舗、秋冬メニュー：市内20店舗でメニューを期間限定で販売した。	②今後も地産地消を推進するため、市民の様々な方々が参加できるようなイベントを実施することでPRに努める。
③直売所に対する支援	③直売所マップの配布等による地産地消への啓発及び直売所のPR に取組んだ	③今後も引き続き、農業者からの要望に合わせた効果的な方法を検討していく。

## 6. 市民との交流活動

項 目	取り組み状況と成果	来年度の取り組み
①農産物販売会（マルシェ）への参加	①農業者として農業委員が、市主催の「めぐみちゃん農産物等販売会（マルシェ）」等のイベントへ参加した。	①今後も市が主催するイベント等へ参加して、農業委員として必要な協力を行う。
②市民との交流	②市民まつりで、農業に関する相談コーナー、農業委員会だよりの配布、農地パトロール等の役割・活動のPR（展示）を実施した。	②今後は、行政と連携して市民の方々との交流が図られるイベント等の開催を検討する。
③教育委員会との連携	③市内中学校からの依頼を受け、農業委員が農業体験学習の受け入れを実施した。	③今後は、積極的に市内の小中学校の児童・生徒の農業体験学習などの受け入れを検討する。

## 7. 情報活動の推進

項 目	取り組み状況と成果	来年度の取り組み
①「農業委員会だより」の発行	①「農業委員会だより」を6月と12月に発行し、農業委員を通じて市内農業者へ配布した。また、公共施設等でも配布して市民に対しても周知を行った。	①引き続き、写真やイラストを多く活用するなど、紙面の充実を図って行く。
②広報・HPにおける農業委員会活動の周知	②広報・市HP等により農業委員会の活動等の情報提供及び	②農業だよりや市HPの内容を充実させ、市民に分りやすい情報発信に努める。
③農業者年金加入の推進	③定例総会において、チラシを配布して制度の周知に努めるとともに、JAの支部回覧を通じて、農家への普及啓発に取り組んだ また、農業委員会だよりへ掲載した	③今後も継続して、制度の周知に努めながら加入者の増加に努める。
④JAが開催する座談会への出席	④JA東京みらい西東京支店が開催する座談会へ出席して、農業委員会活動の周知や制度改正の説明、農地貸借の周知や講演会・意見交換会のご案内等について説明・質疑を行った	④今後も引き続き、JA座談会へ出席して、制度改正等の説明など、様々な情報提供や意見交換を行う

### ◇ 農家座談会の開催

(・開催した(する) <主催 共催 その他> ・開催していない(しない))

◇ 農業委員会だより等の発行 (・した(する) ・していない(しない))

## 8. ◇ 意見の提出・要請活動の推進

内 容	取り組み状況と成果
①意見、要望書の提出	①令和7年11月13日に、農業委員会等に関する法律第38条に基づき「西東京市農業施策に関する意見」を、農業委員会会長・会長職務代理・農地部会長・運営部会長・編集部会長が出席して市長に提出し、併せて市長・副市長と意見交換を行った。
②情報収集活動	②生産物状況調査に併せて、農業者世帯の状況等について調査を実施した。 また、農地貸借、援農ボランティア、農福連携等に関するアンケートを実施し、農業者への意見収集を行った。

## 9. 国・都の施策等に対する要望事項

### (1) 国に対する要望

項 目	内 容
①農業関連税制の改善	①相続税納税猶予制度等の堅持及び都市農業の実態に合わせた税制度への改善を要望する。
②用途地域内の建築制限の改善	②農業用に利用するための施設や建物については、用途地域による建築制限の適用から除外とするなどの柔軟な運用を要望する。
③有機フッ素化合物による農業への影響等に対する情報提供	③「有機フッ素化合物 (PFAS)」については、国等も実態の把握に取り組んでいるが、「有機フッ素化合物 (PFAS)」が検出されており、国も実態の把握に取り組んでいるが、地域農業者に正確な情報提供を行うとともに、農産物等の生産や販売活動に不利益が生じないよう対応を図ること。

### (2) 都に対する要望

項 目	内 容
①物価高騰対策と新たな支援対策	①物価が高騰している状況が続き、肥料・資材・燃料等の価格にも影響を及ぼしていることから、物価高騰等対策を実施するほか、物価高騰に関連する新たな支援策についても拡充し実施すること。
②多様な担い手への確保（支援）	②多様な担い手育成のため、認定農業者等への支援体制の強化。また、農福連携を推進するため、農家や福祉施設との連携、障害者の就労訓練、雇用の場として、農業・農地の活用を進める施策の拡充とその支援体制を整備すること。 。（担い手を育成する側、担い手になる側、両方の支援体制の整備）
③有機フッ素化合物による農業への影響等に対する情報提供	③地域農業者に正確な情報提供を行うとともに、農産物等の生産や販売活動に不利益が生じないように対応を図ること。
④新規就農者への支援対策	④新たな担い手として農外からの新規就農者に対して、継続して農業経営が出来るよう、農地の確保も含め様々な支援策を講じること。